

議長 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

本定例会を開催するに当たりまして、去る9月8日に議会運営委員会が開催されましたので、その結果を委員長より報告願います。議会運営委員会委員長井上栄一君。

議会運営委員長 皆さん、おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。令和3年第3回松田町議会定例会の招集に当たり、9月8日、午前9時より役場4階大会議室におきまして、委員6名中全員出席のもと委員会を開催し、次のとおり決しましたので御報告申し上げます。

会期は、本日9月13日から9月17日までの5日間とさせていただきます。

次に、審議内容について申し上げます。本会議1日目の9月13日は、日程第1「会議録署名議員の指名について」から日程第5「一般質問」までを行い、午後は議会全員協議会を開催いたします。議会全員協議会終了後に本会議、日程第6「承認第4号専決処分の承認を求めることについて（令和3年度松田町一般会計補正予算（第6号）」から日程第8「議案第38号松田町寄農と交流拠点施設の指定管理者の指定について」までを行います。なお、議案第38号は産業厚生常任委員会へ付託させていただきます。本日の日程終了後に産業厚生常任委員会を開催いたします。

本会議2日目の14日、日程第9「議案第39号令和3年度松田町一般会計補正予算（第7号）」、日程第10「議案第40号令和3年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」については、十分な質疑を行い、即決でお願いします。その後、常任委員会予備日及び委員会活動日としますので、各委員長の指示をお願いいたします。午後は、日程第11「認定第1号令和2年度松田町一般会計歳入歳出決算の認定について」から日程第19「認定第9号令和2年度松田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」までを一括上程し、代表監査委員に審査報告をしていただきます。その後、一般会計歳入歳出決算の細部説明を担当課長からしていただき、質疑を行い、一般会計決算審査特別委員会を設置し、委員会付託とします。

本会議3日目の15日は、決算に伴う主要工事箇所現地視察を行い、その後、

一般会計決算審査特別委員会を開催します。係長職以上の職員に出席していただき、午前及び午後を通して審査をいたしますので、よろしくお願いをいたします。

16日は常任委員会予備日及び委員会活動日としますので、各委員長の指示でお願いをいたします。

本会議3日目の17日は、一般会計決算審査特別委員会付託の認定第1号の特別委員会報告を行い、質疑、討論、採決まで行います。続いて、日程第12「認定第2号令和2年度松田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定」から日程第19「認定第9号令和2年度松田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定」までの審議を順次行います。続いて、日程第20「報告第4号健全化判断比率及び資金不足比率の報告について」から日程第22「有限会社みやまの里の経営状況について」を行います。次に、議会議員改選後2年が経過しましたので、日程第24「常任委員会委員の選任について」から日程第26「各種委員会委員等の選出について」まで委員の選出をお願いをいたします。最後に、日程としまして議員派遣についてを行い、閉会の予定です。

なお、本議会は定例会でありますので、会期中に追加議案などが提出された場合は審議をお願いします。

また、陳情につきましては、3件の提出があり、机上配付となりましたので御覧ください。

以上で委員会報告を終了いたしますが、不明な点がございましたら、私のほかにも委員がおりますので、補足説明をお許し願いたいと思います。以上、よろしくお願いをいたします。

議長 議会運営委員会委員長の報告が終わりました。お諮りいたします。本定例会の会期は、ただいま議会運営委員会委員長の報告どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、令和3年第3回松田町議会定例会の会期は、本日9月13日から9月17日までの5日間と決定いたしました。